

令和 8 年度 募集要項

【栄区こども家庭支援課】会計年度任用職員（心理相談員（月額職））

◆職務内容、応募資格、募集人員及び勤務場所

職務内容	1 主に未就学児の心理評価（発達評価）と養育者への支援（乳幼児健康診査における集団指導及び事後の心理個別相談） 2 こどもの養育に困難を抱える保護者に対する臨床心理的な観点からの相談及び支援業務（面接相談、電話相談、家庭訪問、グループケア等） 3 研修等の講師（親になることの準備教育、子育て支援に関わる訪問員への研修等） 4 その他職員に準ずる相談及び支援業務 ※その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）				
応募資格	次の資格のうち、いずれかの資格を有する者 ①公認心理師 ②臨床心理士 ③臨床発達心理士				
募集人数	1 名				
勤務場所	次の区役所の福祉保健センターこども家庭支援課です。 <table><tr><td>区役所</td><td>所在地</td></tr><tr><td>栄</td><td>横浜市栄区桂町 303 番地 19</td></tr></table>	区役所	所在地	栄	横浜市栄区桂町 303 番地 19
区役所	所在地				
栄	横浜市栄区桂町 303 番地 19				

◆勤務条件及び報酬

任用期間	令和 8 年 9 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで ※年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（最大 4 回）
勤務時間等	午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで 休憩時間 勤務の間に所属長が指定する 1 時間
勤務日	別途、勤務先所属長が定める <u>週4日勤務</u> ※勤務を要しない日は、土曜日、日曜日、祝日、年末年始の休庁期間（12 月 29 日～1 月 3 日）
給与	月額 277,700 円 ※任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。 ※期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	年次休暇等
社会保険	横浜市職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

◆応募方法

受付期限	令和 8 年 7 月 28 日 (火) 17 時まで (必着)		
提出書類	1 会計年度任用職員 (心理相談業務) 申込書 (第 1 号様式) 2 横浜市 選考申込書別紙[作文] <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td><td>母子保健・子育て支援において心理相談員は、こどもだけでなく養育者を含む親子関係を評価する必要があります。養育者をアセスメントする際の視点を述べなさい。(字数 800 字以内)</td></tr> </table> 3 公認心理師の登録証又は臨床心理士若しくは臨床発達心理士資格認定証の写し ※ 1、2 については、横浜市ホームページからダウンロードしてご提出ください。 ※ 提出書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。	テーマ	母子保健・子育て支援において心理相談員は、こどもだけでなく養育者を含む親子関係を評価する必要があります。養育者をアセスメントする際の視点を述べなさい。(字数 800 字以内)
テーマ	母子保健・子育て支援において心理相談員は、こどもだけでなく養育者を含む親子関係を評価する必要があります。養育者をアセスメントする際の視点を述べなさい。(字数 800 字以内)		
申込受付	提出先：横浜市こども青少年局地域子育て支援課 提出方法：郵送又は直接持参 ※ 郵送の場合、簡易書留又は特定記録をご利用ください。 ※ 直接持参の場合、開庁日の 9 時から 17 時までの受付となります。		

◆選考方法

選考方法	書類審査及び面接試験
日程	○面接試験 令和 8 年 8 月 17 日 (月) ～ 8 月 19 日 (水) に実施予定 ※ 面接の日程については、令和 8 年 8 月 12 日 (水) 頃に通知します。 【会場】横浜市庁舎 (予定) 所在地：横浜市中区本町 6-50-10 採用内定者には、令和 8 年 8 月 25 日 (火) までに E メール又は電話で連絡します。 (お問い合わせにはお答えできません。結果通知は、全員に郵送します。)
その他	面接の際に、認定資格書類について、原本照合しますので、当日ご持参ください。 雇入時健康診断を採用後に受診していただきます。

◆問合せ先

〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10 横浜市こども青少年局地域子育て支援課 担当：心理相談員採用担当 電話：045-671-2455
